

仙台市の児童クラブ で働く支援員*を 応援しています！

※「放課後児童支援員」（支援員）は、放課後児童クラブにおいて、子どもの健全な育成と遊びや生活の支援にたずさわる職員です。
支援員は、保育士資格、教員免許、一定の実務経験など10項目の基礎要件のいずれかを満たし、県などが主催する「認定資格研修」を修了した方が対象となります。

採用まもない支援員を応援

- 仙台市では、保育士資格や教員免許を有する方であれば、これから「認定資格研修」を修了予定の方も、支援員として勤務できる制度を設けました。
- これは、採用当初から、やりがいをもって安定的な体制で働いていただくことをめざした仙台市独自の制度です。（令和2年4月から）

1年目からの給与改善を支援

- 児童クラブ運営団体が、支援員に対し経験年数や研修実績に応じた給与改善を行う場合に、仙台市から補助を行っています。（平成29年度から）
- この補助は、支援員であれば1年目から対象となり、5年・10年の経験年数などに応じて、さらに加算があります。

研修などのスキルアップ支援

- 児童館・児童クラブ職員のスキルアップのため、様々な経験年数や立場の職員を対象に、仙台市の主催研修を年10回程度実施しています。
- そのほか、県や外部団体の主催研修についてもご案内しています。



【お問合せ】

こども若者局 児童クラブ事業推進課
TEL 022-214-8176
kod006025@city.sendai.jp